

令和3年 第8回(定例会)  
厚真町教育委員会会議録

1 開会 令和3年6月 28 日(月) 14 時 30 分

2 閉会 令和3年6月 28 日(月) 16 時 30 分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 池川 徹 金光 えり 長門 茂明 日西 大介

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 加藤 克彦  
生涯学習参事 宮下 桂  
生涯学習参事 作田 和彦

5 会議録署名委員の指名

( 長門 茂明 )

( 日西 大介 )

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向 (資料1)

(2) 第2回厚真町議会定例会 (資料2)

・行政報告

・一般質問

・令和3年度一般会計補正予算(第4号)

(3) 第7回厚真町議会臨時会

・令和3年度一般会計補正予算(第5号)

(4) 専決処分(厚真町教育委員会事務局職員の休職)について (資料3)

(5) 佐藤泰夫前職務代理の全国市町村教育委員会連合会表彰受賞について (資料9)

【質疑】

池 川 委 員:町の施設は保険をかけているが、プールのテントは保険の対象にならないの

か？

宮下参事: プールは建物でなく上屋シートは対象外である。

金光委員: 臨時休校の判断は素早かつ確だった。放課後児童クラブでやむを得ない事情で預からなければならない子どもはどの程度いたか？

宮下参事: 中央地区で 17 人、上厚真地区で 18 人だった。ほとんどの児童が朝 7 時 30 分から利用した。ニーズがあることが判明したので、次回から同様のケースでは 7 時 30 分から開館ということで案内をする。

池川委員: プールの屋根シートは全面張替えか？

宮下参事: 屋根シートは 8 枚に分割されていてそのうち修復できないものが 5 枚。19 年使用して劣化が激しいので、すべて取り換えることにした。

金光委員: 飛来物ではなく劣化によるものか。

宮下参事: 一か所破れたところから風が吹き込み連鎖した。

池川委員: 今回の業者に耐用年数は聞いているのか？

宮下参事: 確認はしていない。

池川委員: 今後同じ状況になったときに耐用年数＋何年で交換することを視野にいれておかないといけないのではないか。

宮下参事: 次回の更新時期については引継ぎとして記録しておく。

金光委員: ジェイクは JET (外国青年招致事業) の ALT ということではないのか？

宮下参事: JET プログラムで参加しているものではない。

金光委員: ジェイクがまた勤めてくれるとしたら JET でもなくインタラックでもないということか？

宮下参事: そのとおりである。あくまで JET プログラムがコロナ禍で見通しが立たない中で、代替策として直接雇用契約しているものである。

金光委員: 本人が希望するかはわからないが、ジェイクは子ども達のことをよく理解してくれているので現場としてはとても心強い。コロナ禍が落ち着いたら再び JET から ALT が紹介されてくるのか？

宮下参事: 実はこの補正予算が成立した後に JET プログラムを管轄している道国際課から米国人の「メリッサ」という ALT が厚真町に派遣されることが決まったと連絡があった。着任時期については未定となっているが、仮にメリッサが年度内に着任しても、ジェイクは少なくとも年度末までは継続してもらうこととしている。メリッ

サが着任すれば一時的に3人体制になる可能性はある。

金光委員:厚真中学校に現在来ているALTはどこからの派遣か?

宮下参事:シェリーはインタラックからの派遣である。

池川委員:過去に教育委員で功労者表彰の受賞者が出た場合、祝賀会などは開催したか?

遠藤教育長:退職した際の送別会などは行っていたが、受賞祝賀会という形では開催していない。

## 7 所管報告

### 学校教育グループ

- (1) 心のサポート・防災学習推進協議会防災学習部会(6月17日オンライン)について (資料4)
- (2) 保護者から見た心とからだのアンケート結果に基づく心のサポートオンラインアドバイス(6月18日小学校、23日中学校)について
- (3) 厚真町教育研究所の活動状況について
- (4) 厚真高校魅力化促進事業の進捗状況について
- (5) 厚真町教育支援員会(6月21日オンライン)について (資料5)
- (6) 6月の校長会議・教頭会議について (資料6)

### 社会教育グループ

- (1) スポーツセンターアリーナ床改修工事に伴う利用停止について
- (2) スポーツ推進委員委嘱について

#### 【質疑】

金光委員:夏季休暇中における水泳教室の中止はコロナが関係しているのか?

遠藤教育長:外部講師を呼び入れての開催に懸念があるものと承知している。

## 8 議案

議案第1号 令和3年度厚真町育英資金の貸付けについて (資料7)

議案第2号 厚真町教育委員会事務局職員の人事について

#### 【質疑】

金光委員:町の規定では職員の期限付きの異動や代替などの仕組みはないのか?

遠藤教育長:町長や人事担当と話している。会計年度職員の多い課から配属することや、

新たに任用することも考えられる。今回は現状の仕事の配分を考えた上でこれが最善と判断した。

## 9 協議事項

- (1) 厚真町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について (資料8)
- (2) 中学生海外派遣研修事業の実施について
- (3) 第20回あつまリンピック(第55回町民体育祭)の開催について

### 【質疑】

池川委員:小中一貫と安平町が計画を進める義務教育学校とは別物か。

遠藤教育長:教育学校法に定められる教育を9年間一貫するという点は共通である。小中の9年間を物理的に義務教育学校という形にしたのが安平町。一方厚真町は併設型の小学校中学校という位置づけで、小中学校を一つの流れで成長を見ていく形をとっている。厚真町の学校も将来老朽化が進んだ際には、義務教育学校への転換といった可能性を探ることも考えられる。

池川委員:令和7年度までの間には統合は考えていないということか？

遠藤教育長:そのとおりである。

金光委員:小中一貫専任職員とは町職員か？

宮下参事:町の会計年度職員である。

池川委員:被災地教育の有効性B評価を今後A評価にするための明確なプランはこの時点では入っていないのか？

宮下参事:改善提案の「ふるさと教育と連動した小中一貫防災カリキュラム」ができた時時点で有効性がA評価になるものとする。

池川委員:令和4年度までとあるが今年度中に実行するという意味か？

宮下参事:そうできれば良い。まだ試行段階であるという点がB評価の理由である。上厚真地区については9年間の系統性をもったカリキュラムができつつあるが、中央地区は単発的な防災学習が多い。

池川委員:上厚真地区ができているのであれば、中央地区にそれを導入することはできないのか？

宮下参事:防災学習部会などにおいて各学校の取り組みは共有している。お互いに良い部分は可能な限り真似をしたり取り入れたりしている。しかし、児童生徒の心

のケアと両輪で進める必要があるので、同じことを同じタイミングで同じようにすすめることについては配慮が必要である。

池川委員:スクールバス運行管理事業の効率性の評価が、単に予算が増えるという理由でB評価とされているが、安全性の観点から民間委託により運転者の年齢を引き下げたものと聞いている。安全性を向上させた結果、人件費が増加するのは自然であり、一定程度許容されるのでA評価でよいのではないか?

遠藤教育長:費用対効果を鑑みて効率性についてはA評価でよいかもしれない。

池川委員:安全面を考えて運転手の年齢を引き下げる件は町としての考えか?

遠藤教育長:子ども達の安全面を考慮して優先順位を考えたが、年齢が高い運転手の安全性が低いのかと言われればそうとも言い切れない面もある。長い目で見たときに民間で運行計画を立て現役世代でやってもらう方がリスクは少ないという判断をした。

池川委員:教育委員会直営で2路線残っているが、その運転手については安全性を考慮しても大丈夫な年齢の運転手が配置されているということか?

宮下参事:そのとおりである。

池川委員:代替運転手についてはどうか?

宮下参事:代替運転手までは限界があり、高齢の方もいる。

遠藤教育長:毎年公募しているが、結果的に65歳以上の応募がほとんどの状況である。応募人数が減少傾向にあれば民間委託も考慮しなければならない。

池川委員:ICT教育推進事業の有効性がB評価となっているが、令和7年度までの計画の中で現在の進捗状況に鑑みればA評価でもよいのではないか?各年での努力目標は決めているのか?

宮下参事:成果指標として、「1人1台端末を活用した授業を1日1回以上行っている教員の割合が令和3年度で9割以上、令和7年度で100%」と掲げている。1日1回以上活用した授業が適正な指標なのかについては測りかねている部分もある。当然前に活用している状態を成果目標としているので、出来る限り早く100%に近づけていきたい。

池川委員:その割合で考えたほうがよいのではないか?できない先生がいた場合、教員同士で教え合うなどして数年かけて出来る人の割合を増やしていくように各学校が努力目標を持つべきではないか?

金光委員:子ども達も端末操作に慣れるまでは紙ノートを使用した方が効率がよい場合もある。現段階だけを考えた場合、学習させる方も、する方もリスクが大きいのが、未来に備えるという点では少しずつでも進めていかなければならないと思う。

池川委員:子ども達の活用は別にしても、在籍している先生方が ICT 端末を有効活用できるようにする目標は設定した方がよい。ところで、すべてのタブレットを一度に使用して通信環境は大丈夫なのか？

宮下参事:試行はしていないが、理論上はすべてのタブレットを一斉に使用しても問題ない容量の回線を導入した。現在学校でもかなりの頻度で同時接続しているが、不具合の報告はない。端末の持ち帰りについては、保護者向けの手引きを送付したところなので、早ければ夏休みから高学年以上の家庭で試行的に開始できる。はじめは遠隔授業というよりも各自がオンライン教材を利用して自学自習するスタイルが中心となる。仮に濃厚接触者となり自宅にいなければならない状況になったときなど、Zoom で授業に参加することなどを想定しているが、その程度の通信だと全く問題ない。

遠藤教育長:実際にそのような形で実践すると有効性が明らかになる。令和2年度の導入、3年度の準備段階で考慮するとB評価になる。

池川委員:先生側にも目標を掲げたほうがよいのではないかな？

宮下参事:例えば「遠隔授業が行える教師の割合」を令和3年度は70%、令和7年度までに100%というように段階的に上げていくという目標について検討したい。遠隔授業はICT活用の中でも比較的ハードルが高い分野だが、遠隔授業の目標は、教師が通常の授業と変わらないレベルでできるかどうか。その点では全員ができるわけではないし、まだ課題もある。

長門委員:事業概要にある「ICT機器を効果・効率的に教育活動に活用するための研修実施」とあるが実際に研修は実施しているのか？

宮下参事:各自でオンライン研修に参加したり、得意な先生に聞くなど校内研修などを実施している。道や道立研究所なども様々な研修や活用に関する情報を流してくれており、先生方に情報提供し、そうした機会の活用を促している。

長門委員:事業の内容はすべて行っているものと委員会は承知している。今後結果が出てくることを踏まえると、有効性はB評価でなくてもよいのではないかな？

遠藤教育長:指標の中に具体的なものが入ってくることによって有効性、妥当性、効率性は

判断しやすくなる。

長門委員: 高度な活用頻度が高まってはじめて A 評価になるという判断ではなく、あくまでも教育現場で効率的に使われているかどうかで判断してはどうか。誤解を生まないような指標設定が大切である。

池川委員: 学年に応じた使い方、先生がいつでも対応できる状況にすることが大切。具体的な指標を挙げることで評価もしやすくなる。

遠藤教育長: 指標の中に具体的な項目を加え、有効性は A 評価としたい。

池川委員: ふるさと教育推進事業については、3事業を統合する前の予算と同額というとか？

加藤課長: そのとおりである。

池川委員: 子ども教室の平均参加率 50% は登録者の 50% ということだが、登録者の割合は？

宮下参事: 約 80% と聞いている。学年により差があり、低学年だと 90% 以上、高学年だと 70% 台まで下がる。学童と同じような状況である。

日西委員: 成果目標の「ふるさと厚真への誇りを持てる中学校3年生が9割以上」とは、数値化して指標がないと9割以上とは言えないのではないか？ 目標は数値化できるのか？

宮下参事: 全国学力状況調査があり、児童生徒質問紙があり、関連する項目で把握することは可能である。ハードルは高いが中学3年で「厚真が好きだ」と言ってほしい願いを込めている。

金光委員: 厚真から離れてみて厚真の良さを再認識する子もいると思うので中3時で9割でなくてもよいのではないか？

遠藤教育長: 厚真を好きになってもうることが一番だが、単に好き嫌いだけではなく「こうしたい」など意欲を持ってもらうことが大切。

池川委員: 成人式に出る子が比較的多いということは愛着を持っているという表れではないか？

長門委員: ふるさと教育の有効性も B 評価だが、目標に対する実績達成度がすべて 100 以上なのに、なぜ有効性が B 評価となるのか？ 自己評価を辛めにしていないのでは推測するが、初見では違和感を覚える。

加藤課長: 確かに目標値に達しているが多くの改善点はある。伸びしろがあり現状に満足

していないということも含めB評価としている。

遠藤教育長:手法としては、成果目標をもう少し高い数値にする方法と、評価をAにした状態で「今後の方向性、課題改善性」の部分で記述する2通りがある。目標を達成しているのにB評価というのは確かに違和感を覚える。

長門委員:有効性はAだが多くの改善の余地があるという点で、予算、サービス、方向性ともにまだまだ伸びしろがあるという表現の方が今後の事業は展開しやすいと思う。

池川委員:令和2年度の予算実績で補助金財源が含まれていないが、事業を行う上で必要な機材を購入する際に活用できる補助金はなかったのか？

宮下参事:文科省の補助事業に関しては、事業にもよるが物品購入についてはほとんど補助対象外経費として認められない。さらに今回の令和2年度事業費は補正予算として緊急で確保したこともあり、既存の補助メニューの活用も難しかった。令和2年度は5月に長期臨時休業となったため、特に中学3年生にどのようにふるさと教育の成果を実感してもらうかを考え急遽予算化したこともありこのような予算実績となった。

池川委員:令和3年度の道の特定財源の使用用途は何か？

宮下参事:放課後子ども教室や地域協働本部事業における謝金を中心である

池川委員:872万円のコーディネーター人件費含むとあるが、内訳はどのようなものか？

宮下参事:子ども教室の人件費とふるさと教育コーディネーターの人件費である。

遠藤教育長:有効性BをAに改めてはという意見だが、これについてはどうか？

池川委員:それでよいと思う。

遠藤教育長:効率性についてはどうか？

池川委員:担当者がBだと感じているのであれば、今後Aに上がったときに報われるのでそのままBでもよいのではないか。

遠藤教育長:効率性についてはBとする。

池川委員:あつまるネットとはどのようなものか？

加藤課長:学校の事業に係るボランティアの登録派遣コーディネートの仕組みである。

金光委員:あつまるネットに登録し参加している人材は、同じ人ばかりになっていたりしないのか？

加藤課長:偏っているわけではないが、多い人もいれば少ない人もいる。



金光委員:全く稼働していない人はいないのか?

宮下参事:少ないがいる。学校のニーズとマッチングしないという人もいるが減少してきている。

池川委員:1人当たりの報償費はどのくらいか?

宮下参事:活動の内容によって違う。外部講師として参加する場合1時間2千円ほどからである。

金光委員:交通費も含めてか?

宮下参事:報償費については、旅費も込みでという交渉をする。

池川委員:効率性の評価において、本来学校からの依頼が多いというのはこの事業の目標とする部分ではないか? 依頼が増えて実績が上がりその分金額が嵩むというのは仕方がないではないか?

宮下参事:そのとおりである。

長門委員:依頼が多いのは事業そのものが的を得ているということ。妥当性はAでもよいのではないか?

宮下参事:妥当性Bとしているのは、主に学校によって利用度のばらつきがあるという公平性を評価している。

金光委員:各学校にあつまるとネットの目安はあるのか?

宮下参事:ない。

池川委員:地域交流の充実を目指すのであれば利用回数の目標数値を掲げた方がよいのではないか?

宮下参事:学校側の正直なところは、地域の人に来てもらうのは効果はあるが調整が大変という感覚がある。そのためにコーディネーターを配置しているが、それでもカバーしきれない部分もある。

長門委員:効率を高めるために、コーディネートの仕方や下準備、先生方への周知に重点を置く必要がある。効率性にA評価をまだ付けられないが、事業そのものについては妥当なものとして評価して良いと思う。達成度が125%となっているのにB評価では整合性がとれていない。

遠藤教育長:ご指摘通り地域学校協働本部事業については妥当性A、効率性Bとしたい。成人祭についてはどうか?

金光委員:オンライン参加などの工夫はされているのか?

遠藤教育長:今年の成人祭ではすでに成人者、当時の担任共にオンライン参加をしている人がいる。

池川委員:人件費欄の意味はどのようなものか?

加藤課長:作業時間を計算し人件費がどの程度かかっているのかという見込みである、事業の準備や実施に従事した正職員の単価×時間である。

池川委員:人件費と記念品代の割合がおかしいのではないか?

長門委員:記念品は1人当たりどのくらいか?

加藤課長:品物としては2千円程度。写真代を含めると3千5百円程度。

遠藤教育長:記念品について少し増額した方がよいという意見は参考にしたい。令和4年から18歳を成人とする法が施行される。その場合令和5年1月の成人祭での年齢要件を定める際には、全国の自治体の様子を伺いながら二十歳を祝う会という形で従来通りの形式で開催する。理由としては18歳と20歳ではまだ微妙に壁がある、また受験制度なども加味すると時期的に厳しいものがある。

池川委員:地域スポーツ振興事業における学校開放は4校バランスよく開放しているか?

加藤課長:利用団体の地区により偏りはある。

池川委員:事業費の69万円の用途は何か?

加藤課長:施設管理をしてもらう方への謝金である。

池川委員:町民スケートリンク管理事業において、貸出用スケート靴は不要なものを集めたりしていないのか?

宮下参事:小学校では独自に行っている。

遠藤教育長:大人用は行っていないが、ニーズがあるなら行ってもよい。

池川委員:冬期間の貴重な体力づくりの場と考えるのであれば、利用促進のために考えた方がよいのではないか?長期間スケートをしていない人のためのヘッドギアなども3本引き大会用のものを貸出するなど手がある。また、興味をもたせるために未就学児のものを用意するのもよいかもしれない。

加藤課長:検討したい。

池川委員:今回は、ほとんどの事業で評価が上がっているので問題ないが、特に評価が下がった事業については翌年も再評価するような仕組みにした方がよいのではないか?どのように改善が図られたかを確かめる必要がある。

遠藤教育長:次回教育委員会の中で事務局として評価改善を求められたものについてお伝

えしたい。

池川委員:聖火リレーも中止し、あつまリンピックも見合わせということだが、聖火ランナーに選ばれた町内の方々に、オリンピックと時期がはずれても何かのイベントでお披露目するような機会を検討した方がよいのではないか?

加藤課長:町長からも機会を設けるように指示があったところ。秋のマラソン大会等で聖火リレー参加予定者に集まってもらいセレモニーを行うことを考えている。

## 10 その他

(1) 12歳以上の児童生徒に対する新型コロナワクチンの優先接種について

(2) 教職員を対象とした抗原検査実施について (資料 10)

### 【質疑】

池川委員:ワクチンの種類は?

宮下参事:銘柄までは確認できていない。

池川委員:仮に打たない教職員がいた場合、余ったワクチンを町職員分などに配分するなどの検討はしているのか?

宮下参事:町長判断になるが、町職員に関する接種についても動きが出てきている。教職員にはなるべく迅速にワクチン接種してもらうように町長から健康推進グループに指示がでている。しかし、教職員には「町内居住で町立学校に勤務する者」「町内居住者で町外の学校に勤務する者」「町外在住で町立学校に勤務する者」という3パターンに分けられるので、接種券の発行や予約システムの違いなど一律に摂取できるのか?という問題がある。現段階で高齢者接種が進んでいる中で残が出た場合、優先されるのはこども園の保育士。その次に学校教職員とされている。札幌市では住民票のある教員に優先接種を行う動きもある。

## 11 次回委員会の開催日程

・7月29日(木) 午前9時00分

## 12 閉会